

京都地裁
大飯原発差止訴訟
第12回
原告団総会

- ◆電気は足りているのに、危険な原発がほんとうに必要でしょうか。
- ◆核のゴミは、捨て場がありません。
- ◆いったん大事故がおこれば、故郷と生活を永遠に失います。福島第一原発事故で明らかです。

どなたでも参加できます！ 入場無料。

原発の再稼働を許さず すべての原発を廃炉に！

日時：2024年6月8日（土）13：15～16：30

場所：ハートピア京都 & Zoom配信

プログラム

- ・13：00 開 場
- ・13：15 開 会
- ・13：15～13：25 弁護団からの挨拶
 - ▶中島 晃 弁護団長代行
- ・13：25～13：45 弁護団事務局から報告—裁判の経緯と今後の見通し
 - ▶渡辺 輝人 弁護団事務局長
- ・13：45～15：15 記念講演
「原発裁判の現状と今後の展望」
 - ▶井戸 謙一 弁護士
- ・15：15～15：30 休憩、講演についての質問受付
- ・15：30～15：45 質問への回答
- ・15：45～16：05 原告団事務局から報告、お知らせ、カンパのお願いなど
 - ▶吉田 明生 原告団事務局長
- ・16：05～16：30 会場からの意見、アピールなど
世話人会からの報告の確認
- ・16：30 閉 会

大飯原発差止訴訟 [京都地裁] の 3つの争点

争点1

若狭湾には、将来もM7クラスの地震、基準地震動をこえる地震は来ないのでしょうか？

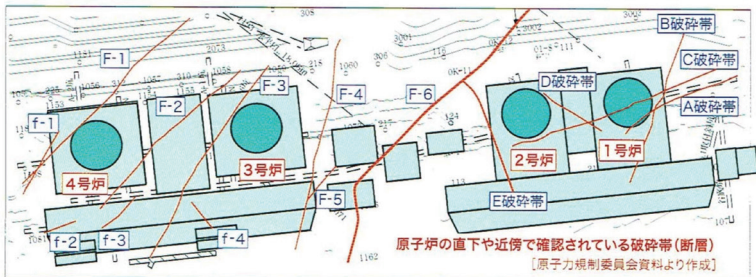
- ニッポンは地震国です。陸域ではどこでもM7クラスの地殻内断層地震に見舞われることを覚悟しなければなりません。若狭湾でも近い将来にM7クラスの地震が起きる可能性が十分考えられます。しかし現状では地震の直前予知はできません。若狭湾でM7クラスの地震が起こった場合、大飯原発の揺れの強さが現行の基準地震動以内に収まる保証はありません。



- 京都には福島から避難してきた人たちがたくさん住んでいます。その人たちに、若狭湾の原発群の事故で二度目の放射能汚染をさせるわけにはいきません。また、自分の子供や孫の世代に原発事故の放射能汚染の心配をさせることは決して許せません。
- 危険な原発は、今すぐにすべて廃炉にしましょう。

争点2

大飯原発の原子炉が置かれている地盤は、本当に堅固で硬く、地震に対して安全な岩盤なのでしょうか？



(大飯原発 1、2号炉は廃炉)

- 大飯原発の敷地には15本の断層破碎帯があります(図中赤線青字)。関電が行った地質調査や地盤調査の元資料を詳しく調べたところ、断層に沿って深部にまで地層が乱れ岩盤が脆弱であることが明らかになりました。このような地盤は地震時に異常震動を引き起こします。
- 関電は規制委員会の審査会合において、調査結果の生データを判りやすい正確な形で提示することなく、堅固な岩盤であると誘導する曖昧な表現によって地盤の脆弱性を隠蔽し、自分勝手な都合のよい地盤構造モデルを捏造して審査をすり抜けました。
- 捏造された地盤構造モデルでは基準地震動は過小に評価されます、大飯原発は地震に対して安全であるとは決して言えません。

争点3

大飯原発で事故が起こったとき、はたして避難できるのでしょうか？
放射線被ばくをしても健康被害は起きないとでも言うのでしょうか？

- 原発がいかに危険か、避難がいかに困難か、これまで、多くの原告が陳述してきました。
- これまで意見陳述をされた原告。(敬称略、2024年6月まで)

- 京都大学名誉教授(前原告団長)の竹本修三、聖護院門跡・門主の宮城泰年、滋賀大学元学長(環境経済学)の宮本憲一、京都府立大学元学長(都市計画)の広原盛明の各氏。
- 福島県やその近隣から避難してきた福島敦子、萩原ゆきみ、菅野千景、宇野朗子、太田歩美の皆さま。
- 京都府北部の三澤正之、阪本みさ子、齋藤信吾、栢下壽、吉田真理子、小西洋一、西川政治、石井琢悟、近江裕之、今井崇、吉田邦子、迫田薫、山本賢二、濱中博、添田光子、竹下真希子の皆さま。
- 京都市の林森一、池田豊、松本美津男、西郷南海子、市川章人、藤井悦子、吉永剛志、原龍治の皆さま。福井県おおい町在住の村上道子さま。
- 兵庫県南部地震との関係で兵庫県の高瀬光代、コロナ禍での避難について井上ひろみ(七野会)、中川裕美子(あすかい病院)の皆さま。



(ホンマ ヨウヘイ)

【 1 】 原告団・世話人会からの報告

[1] 京都地裁における大飯原発差止訴訟 …これまでの経過と現状

(1) 京都地裁における大飯原発差止訴訟は、すべての原発を止めるための第一歩です！

(2) 福島第一原発の過酷事故（2011年3月11日～）のあと、国内の稼働原発はゼロの状態になっていました。ところが、福井県にある関西電力・大飯原発（3・4号機）は、当時の民主党政権のもと2012年7月に再稼働が強行されました。京都脱原発弁護団・原告団は、大飯原発の運転差止と損害賠償を求め、2012年11月29日、京都地裁に1,107名の原告で運転差止の裁判を起こしました。

・福島第一原発の事故後、現在までに21基の原発が廃炉になり、大飯原発1、2号機も廃炉になりました（2017年12月）が、これは私たちの大きな勝利です。安全対策費の高騰により採算が合わな

くなったことを理由としていますが、裁判での闘い、廃炉を求める市民運動の大きな成果です。

(3) 2012年の提訴の後、2013年に856名で第二次〔追加〕提訴を行い、その後も2020年に第七次までの〔追加〕提訴を行いました。現在、原告総数は、当初の3倍の3,477名となり、全国の原発差止訴訟の中でも有数の規模となっています。

(4) 裁判は終盤

- ・10年以上にわたる長い裁判も、ようやく先が見えてきました。すでに主張すべき点は終わりに近づいていて、証人尋問など、今後の展開に移る段階になっています。
- ・これまでと同じ形式の口頭弁論期日は、前回の6/4が最後となります。

[2] 弁護団と原告団の体制

(1) 現在の弁護団、原告団の役員体制は以下の通りです。

- ・弁護団：団長……………出口 治男 弁護士
団長代行……………中島 晃 弁護士
事務局長……………渡辺 輝人 弁護士
- ・原告団：団長……………
事務局長……………吉田 明生
事務局次長…

(2) 弁護団の全メンバー49名は、原告団Webサイトに掲載しています。

→ https://nonukes-kyoto.net/?page_id=182

(3) 原告団・世話会は、毎月1回

- ・最近では、4/13に第132回、5/11に第133回の世話人会を開いています。6/22には第134回を予定。すべてZoom併用。
- ・世話人は随時募集。傍聴希望も受け付け。
- ・なお、世話人会出席に往復旅費が1回3000円以上かかる場合は、申請により支給します。

・以下、現在の世話人会の構成です。

【原告団 世話人】

・以下、22名。この1年、世話人に変動はありません。

浅井 寿子（中京区）	赤松 純平（神戸市）
市川 章人（伏見区）	榎田 基明（上京区）
岡本 瑞子（大津市）	奥森 祥陽（宇治市）
小野 英喜（左京区）	木原 和子（左京区）
小針 修子（北区）	斎藤 信吾（綾部市）
阪本 みさ子（舞鶴市）	佐々木 完之（左京区）
高階 喜代恵（伏見区）	舘 明子（京田辺市）
西川 生子（京田辺市）	西川 隆善（奈良市）
服部 庸（伏見区）	福島 敦子（木津川市）
森本 亮太郎（大垣市）	山田 耕作（宇治市）
山田 勝暉（左京区）	吉田 明生（伏見区）

【弁護団】

- ・弁護団からの参加は以下6名。

井関 佳法（京都南）	尾崎 彰俊（京都第一）
出口 治男（ 〃 ）	中島 晃（市民共同）
福山 和人（京都）	渡辺 輝人（京都第一）

[3] この一年の口頭弁論 (詳細は [原告団 Web サイト > 裁判 > 裁判資料] に掲載)

(1) この一年の口頭弁論の概要

- ・大飯原発の危険性についての弁護団からの主張は、ほぼ終わりました。
- ・原告の意見陳述としては、大飯原発に近い京都府北部の原告や、医療や介護関係原告が、避難の困難性について述べました。

(2) この一年の口頭弁論の内容

- ・第37回口頭弁論 (2023年6月1日)
 - …裁判長の交代により弁論の更新を行いました。
 - …原告からは、福島からの避難者、**福島敦子さん**。
 - …弁護団は5人の弁護士が争点をまとめて主張。
 - ①地震について：谷 文彰 弁護士
 - ②大飯原発の地盤について：井関 佳法 弁護士
 - ③避難計画の不備が差止理由になることについて：大島 麻子 弁護士
 - ④避難計画の策定状況と不備について具体的に：大河原 壽貴 弁護士
 - ⑤避難の困難性、屋内退避、被ばくの問題など避難計画の非現実性各論：岩橋 多恵 弁護士
- ・第38回口頭弁論 (2023年9月21日)

…被告国、関電の弁論更新。被告関電が45分、被告国が15分のプレゼン。関電や国の主張を耳で聞くのは、この11年の訴訟の中で初めて。

- ・第39回口頭弁論 (2022年12月6日)
 - …原告の意見陳述は、**原龍治さん** (UPZ 圏内の美山診療所の事務長)。原発事故の際の避難の困難性を写真などで詳細、網羅的に主張。
- ・第40回口頭弁論 (2024年3月8日)
 - …原告の意見陳述は、京都市民医連あすかい病院の院長 (内科医) の**中川裕美子さん**。原発事故避難について、コロナ感染状況との関係で医療現場に特有の問題点などについて陳述。
 - …弁護団からは、2024年元日の能登半島地震で、これまでの主張が裏付けられたと主張。
- ・第41回口頭弁論 (2024年6月4日)
 - …原告の意見陳述は、舞鶴市在住の**竹下真希子さん**。原発事故避難について陳述。
 - …弁護団からは、志賀原発の30キロ圏にある放射線防護施設の損傷などについて、避難の困難性がますます明白になったことを主張。

[4] 今後の証人調べの予定

- ・第42回。7/16 (火)
 - 原告5名の主尋問、反対尋問
 - 報告集会◆弁護士会館 (地裁構内、南東角)
- ・第43回。9/17 (火)
 - 赤松純平氏の主尋問。大飯原発の地盤構造について証言します。
 - 報告集会◆弁護士会館
- ・第44回。10/29 (火)
 - 福島第一原発事故避難者 (國分氏、三瓶氏、福島氏) の主尋問、反対尋問
 - 報告集会◆登録会館・ホール1 (烏丸御池の北東角ニチコン本社ビルの北側、烏丸通に面する全国和牛登録協会ビル)
- ・第45回。11/26 (火)
 - 石橋克彦氏の主尋問
 - 報告集会◆弁護士会館

- ・第46回。12/24 (火)
 - 赤松純平氏の反対尋問
 - 13:00 ~ 16:30
 - 報告集会◆ハートピア京都・第5会議室 (地下鉄丸太町駅すぐ上)
- ・第47回。2025/1/30 (木)
 - (尋問予備日)
 - 報告集会◆こどもみらい館 (予定)
 - (間之町通竹屋町下る、地裁南側の竹屋町通から烏丸通に至る途中、広い公園の南側)
- ・第48回。2025/3/6 (木)
 - (尋問予備日)。石橋克彦氏の反対尋問
 - 報告集会◆弁護士会館

【注意】以上は、予定です。変更の可能性ががあります。原告団Webサイトなどで、今後のお知らせを確認ください。

[5] 財政について

(1) 財政の基本

- ・ 弁護団と原告団の活動は、皆さまのカンパでまかっています。
- ・ 財政は、弁護団と原告団の区別なく一つです。
- ・ 弁護団、原告団の活動は基本的に報酬のないボランティアですが、実費などは皆さまのカンパでまかわれています。

(2) 会計の報告

2023年度収支報告 (2023.4.1~2024.3.31)

収入の部

支出の部

項 目	金 額	項 目	金 額
前期繰越金	5,972,517	会場費	171,290
カンパ	1,554,520	印刷費	277,728
雑収入(ポスター販売)	6,600	通信費	602,975
		振込料	1,067
		交通費	5,890
		交際費	11,150
		デザイン料	20,000
		ポスター購入	6,000
		総会講師謝礼	50,000
		学習会講師謝礼	60,000
		事務消耗品	7,700
		封筒,ラベルシール	
		DVD	400
		団体賛同金	11,000
		ゆうちょトークン	1,650
(小計)	1,561,120	(小計)	1,226,850
		繰越金	6,306,787
合計	7,533,637	合計	7,533,637

特別会計

人権救済基金	800,000
--------	---------

[6] 原告団Webサイトの「市民運動の紹介」コーナー

京都脱原発原告団 ←(1) この語句で検索可

Kyoto Plaintiffs' Group for Abolishing Nuclear Power 大阪原発の再稼働を許さず、すべての原発を廃炉に！

↓(2) ここをクリック、またはマウスオン

HOME お知らせ 原告団と弁護団 裁判 活動 事務局 **市民運動の紹介** 連帯（リンク集）

京都脱原発原告団 > 市民運動の紹介 > 「老朽原発うごかすな！実行委員会」より

「老朽原発うごかすな！実行委員会」より

◆このページは「老朽原発うごかすな！実行委員会」および「若狭の原発を考える会」によるものです。

(3) 選択してクリック、またはマウスオン →

- 市民の脱原発運動 [おもに京都]
- 原発裁判の日程 [おもに関西]
- 「京都原発裁判支援ネット」より
- 「原発の電気はいらない署名@関西」より
- 「使い捨て時代を考える会」より
- 「老朽原発うごかすな！実行委員会」より**
- 関西電力 闘歴史
- 『はとぼっぽ通信』より
- いろいろな市民団体より

パンフ『原発を考える～やさしいトピック22』

老朽原発うごかすな！ニュース

チラシやお知らせ、集会配付資料、ツイキャス→YOUTUBE

「老朽原発うごかすな！実行委員会」について

↑ (4) 4つの項目があり 選択できる

◆能登半島地震後、電力の安定供給を動かすのか！ 関電などへの申入書に169団体の賛同 2024年2月17日

◆関西電力 闘歴史◆111◆ 2024年2月10日

◆能登半島地震に関連し関電などへ「原発即時停止」の申入書、賛同団体

- (1) 市民の脱原発運動 [おもに京都]
- (2) 原発裁判の日程 [おもに関西]
- (3) 「京都原発裁判支援ネット」より
(原発賠償京都訴訟 原告団+京都脱原発 原告団)
- (4) 「原発の電気はいらない署名@関西」より
- (5) 「使い捨て時代を考える会」より
(脱原発委員会の活動、関電との定期的な話し合いの内容など)
- (6) 「老朽原発うごかすな！実行委員会」より
(パンフ『原発を考える～やさしいトピック 22』、老朽原発うごかすな！ニュース、など)
- (7) 関西電力 闘歴史
(最新は No.112 「2024年4月、電事連会長、再び中部電力に～背景に関電への恨み、不信感」)
- (8) 『はとぼっぽ通信』より
(若狭における福井県の「でたらめ行政」を検証する～河内川ダム編、松本浩氏による)
(電気料金と原発稼働)
- (9) いろいろな市民団体より

【 2 】 第12回 原告団総会のスローガン（案） [提 案]

大飯原発差止訴訟〔京都地裁〕第12回 原告団総会にあたり 参加者一同で確認しましょう！

～原発事故で故郷を失うような事態、子どもたちを放射能にさらすような事態を二度と招かないために～
～若狭、琵琶湖、関西～東海地方を、第二のフクシマにさせないために～

- (1) 原子力発電は、自然災害、戦争、取り扱いミスなどにより深刻な被ばく被害と環境破壊をもたらす事故を起こす可能性が高く、核兵器と同様に廃棄すべきです。岸田内閣の原発回帰政策を許さず、すべての原発の廃炉を求め、再稼働や新設、建て替え、運転期間延長に反対しよう。
- (2) とりわけ高浜原発1・2号機、美浜原発3号機など、40年超え老朽原発の再稼働に反対しよう。
- (3) エネルギー基本計画においては、節電と省エネ、小規模分散、地産地消、自産自消を基本とする再生可能な自然エネルギーの振興を第一にすることを求めよう。
- (4) 原子力「推進」委員会と化している「規制」委員会の改廃を求めよう。
- (5) 核武装の潜在能力に通じ、その上、将来展望のない核燃料サイクル、MOX燃料の使用は、即刻止めさせよう。六ヶ所村の再処理施設はすべて廃棄させよう。
- (6) 原発事故に備える避難計画にとどまらず、全原発廃炉による原子力防災を前進させよう。

- (7) 福島第一原発事故の原因究明を求めよう。
- (8) 福島第一原発事故について、国と東京電力、原子力ムラの事故責任を明確にさせよう。
- (9) 福島第一原発事故で被災、避難したすべての人に対する相当な補償を実現させよう。避難者に対する住宅提供などの支援打ち切り、汚染地域への帰還強要を撤回させよう。
- (10) 福島第一原発事故について、賠償を求めている全国の裁判を支援しよう。
- (11) 福島第一原発事故の被曝により、福島などで多発している甲状腺がんなどについて、実態解明と対策を求めよう。「311子ども甲状腺がん裁判」を支援しよう。
- (12) 学校教育や原発事故被災地における放射能の影響の過小評価、放射線安全宣伝、風評被害攻撃をうち破ろう。
- (13) 福島第一原発事故にともなうトリチウムほかを含む汚染水の海洋投棄を止めさせよう。
- (14) 放射性物質で汚染された除染土などを、全国に拡散させる「再利用」を止めさせよう。

- (15) 脱原発に道を開き、立憲主義、民主主義、平和主義を守る政権を実現しよう。
- (16) あらゆる選挙において、原発推進勢力を排し、脱原発勢力を大きくしよう。
- (17) 廃案となった「原発ゼロ・自然エネルギー基本法」にかわる原発ゼロ法を求めよう。
- (18) 福島第一原発事故に責任を負うべき裁判所が、今また原発推進に加担している責任を追及しよう。

- (19) 関西電力には、市民の声を聞くこと、原発から脱却した経営政策を強く要求しよう。
- (20) ますます原発依存を深めている関西電力の電気を解約し、再生可能エネルギーを中心とした新電力への切り替えを促進しよう。
- (21) 関西電力幹部による原発マネー不正還流、報酬闇補填について、刑事責任の追及は不可能になったが、民事責任、カルテルや送配電会社情報の不正閲覧などのコンプライアンス違反を追及しよう。
- (22) 関西電力が計画している上関町での中間貯蔵施設、若狭の原発サイトでの乾式貯蔵施設は、いずれも原発運転継続が目的。行き場のない使用済み核燃料を増やす原発稼働に反対しよう。
- (23) 「市民参加の訴訟」をふまえ、脱原発をめざす市民運動との共闘をすすめよう。
- (24) 原発の運転差止を求めるすべての裁判と連帯しよう。
- (25) 京都地裁における大飯原発差止訴訟に勝利しよう。

以上、世話人会からの提案です。

【 3 】 原発賠償訴訟、最高裁判決と京都訴訟 [報 告]

[1] 原発賠償訴訟をめぐる最高裁判決

- (1) 2022/3/2、最高裁が^{なりわい}生業訴訟、群馬訴訟、千葉訴訟の3訴訟について、東電からの上告不受理を決定し、その後3/30、愛媛訴訟も賠償額が確定し、東電の原発賠償責任は確定した。
- ・国の責任については、高裁レベルの判断が分かれていたため、上告審としての弁論が行われ、6/17に「国の責任はない」という判決が出た。
 - ・この最高裁判決には、国の過失責任を認める反対意見（4人の裁判官のうちの1人）が付された。
 - ・当該原告団・弁護団は共同で「後続訴訟において、反対意見が示した判断が、多数意見となることを目指し、かつ、原発被害者訴訟原告団全国連絡会が先に取りまとめた「原発事故被害者の救済に関する共同要求」の実現に向け、すべての被害者、原発被害の根絶を願うすべての国民と連帯し、今後も闘い続けます」と声明。
- (2) この最高裁判決後、各地の原発賠償訴訟では「国の責任を認めない」のコピペ判決が続いている。福島第一原発事故について「国の責任はない」の

不当な流れが強まり、被災者、避難者の苦難が無視されようとしている！

- ・最高裁判決の後、国の責任を認めない判決は、地裁で4件、高裁で9件、すべてとなっている。
- (3) 311 子ども甲状腺がん裁判。2022/1/27、原発事故で被ばくし小児甲状腺がんになった若者6人が東京電力に対して損害賠償を求め東京地裁に提訴した（後に1人追加）。原告らは甲状腺の半分または全部の摘出を余儀なくされ、再発の可能性もあり、今後の生き方に不安を抱かざるを得ない。

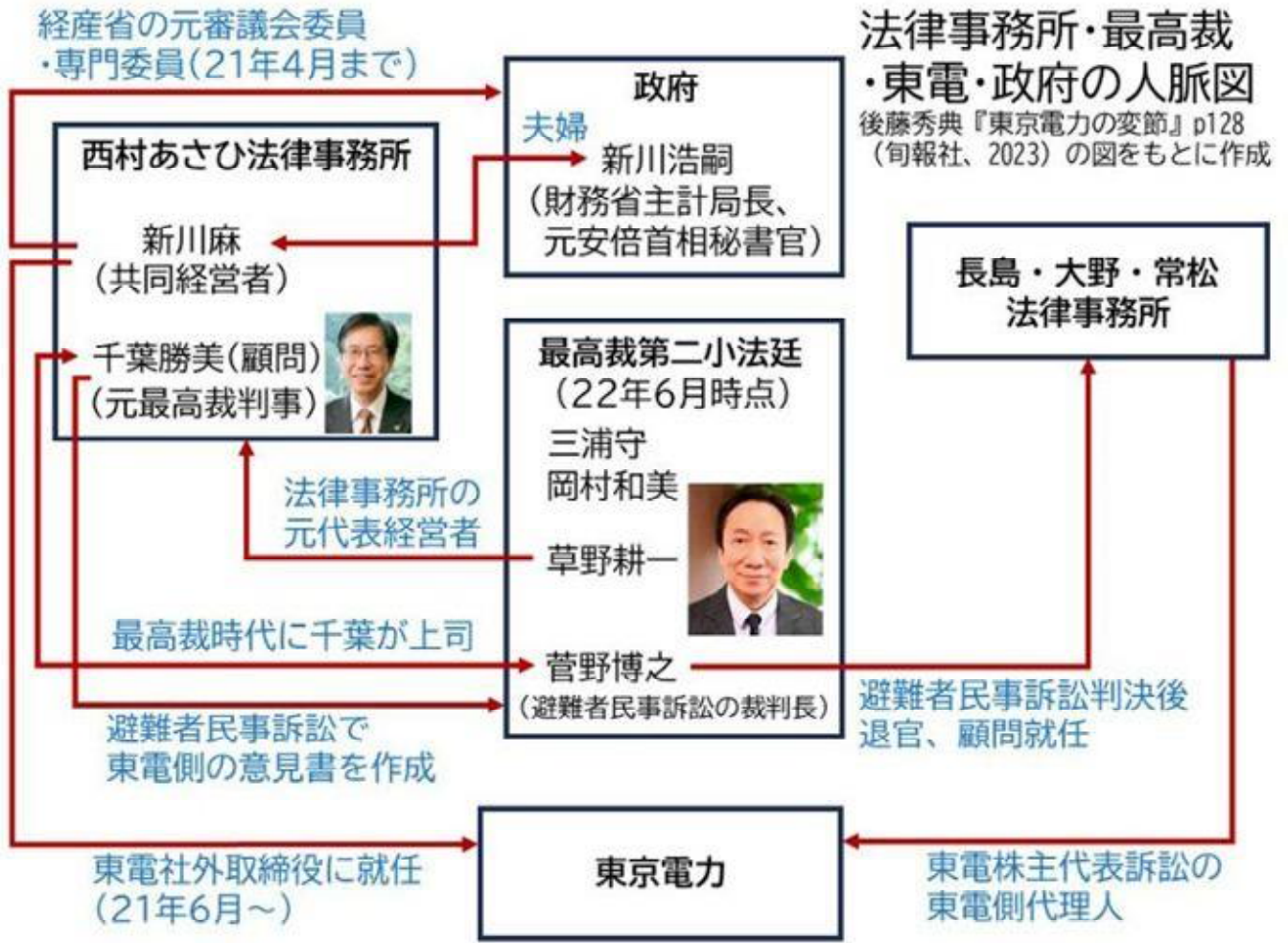
[2] 原発賠償 京都訴訟、控訴審 …大阪高裁

- (1) 原発賠償京都訴訟は、2013/9/17 京都地裁に提訴。2017/9/29 結審。2018/3/15 京都地裁判決（一部勝訴、国の責任を認めた）→大阪高裁の控訴審は2018年12月から。2024年5月22日に結審。
- (2) 原告団は「バイバイ原発きょうと」で毎年アピールを行うなど、支援する会とともに積極的に活動。→ https://nonukes-kyoto.net/?page_id=4420

原発賠償訴訟—国の責任はどう判断されたか

訴訟…(1)第一陣、(2)第二陣	地裁(支部)の判決	国の責任	→	高裁(控訴審)の判決	国の責任	→	最高裁判決
群馬訴訟	前橋	2017年3月	○	→ 東京	2021年1月	×	→ × (2022/6/17)
千葉訴訟(1)	千葉	9月	×	→ 東京	2021年2月	○	→ × (2022/6/17)
生業訴訟(1)	福島	10月	○	→ 仙台	2020年9月	○	→ × (2022/6/17)
京都訴訟	京都	2018年3月	○	→ 大阪			
東京訴訟(1)	東京	3月	○	→ 東京	2023年12月	×	
かながわ訴訟(1)	横浜	2019年2月	○	→ 東京	2024年1月	×	
千葉訴訟(2)	千葉	3月	×	→ 東京	2023年12月	×	
愛媛訴訟	松山	3月	○	→ 高松	2021年9月	○	→ × (2022/6/17)
愛知岐阜訴訟	名古屋	8月	×	→ 名古屋	2023年11月	× (だまっちゃおれん訴訟)	
山形訴訟	山形	12月	×	→ 仙台	2024年1月	×	
北海道訴訟	札幌	2020年3月	○	→ 札幌			
九州訴訟	福岡	6月	×	→ 福岡			
みやぎ・ふるさと喪失訴訟	仙台	8月	×	→ 仙台	2024年3月	×	
阿武隈会訴訟	東京	10月	×	→ 東京			
子ども脱被ばく裁判	福島	2021年3月	×	→ 仙台	2023年12月	×	
いわき市民訴訟	福島(いわき)	3月	○	→ 仙台	2023年3月	×	→ 上告棄却(2024/4/10)
新潟訴訟	新潟	6月	×	→ 東京	2024年4月	×	
津島被害者訴訟	福島(郡山)	7月	○	→ 仙台			
埼玉訴訟	埼玉	2022年4月	×	→ 東京			
都路町(みやこじまち)訴訟	福島(郡山)	6月	×	→ 仙台			
南相馬市小高(おだか)区訴訟	福島	2023年3月	×	→ 仙台			
南相馬市鹿島区訴訟	福島	3月	×	→ 仙台			
おかやま訴訟	岡山	3月	×	→ 広島			
ひょうご訴訟	神戸	2024年3月	×	→ 大阪			
関西訴訟							
生業訴訟(2)							
東京訴訟(2)							
かながわ訴訟(2)							

(本表は、原発賠償訴訟の中でも、国の責任を問わない訴訟は除く) ■ は2022年6月17日最高裁判決以後の判決 (参考: <http://nuclearpowerplant311.livedoor.blog/archives/16593098.html>)



【後藤秀典氏による癒着構造の指摘】

- ・「国に責任はない」原発国賠訴訟・最高裁判決は誰がつくったか。裁判所、国、東京電力、巨大法律事務所の系譜。(雑誌『経済』2023年5月号、新日本出版社)
- ・『東京電力の変節』最高裁・司法エリートとの癒着と原発被災者攻撃、「心から謝罪いたします」

その言葉の裏で頻発する避難者攻撃！(旬報社)(→上図は本書p.128人脈図が元になっている)

- ・「裁判所と巨大法律事務所との関係進化を暴く[第二弾]」。最高裁判決後、裁判の進行に明らかの変化があったという実例も紹介されている。(雑誌『経済』2024年5月号、新日本出版社)

【実際の訴訟で】

- ・東電との結びつきがある巨大法律事務所が、最高裁判事の供給元そして天下り先となっている。

【福島原発事故刑事訴訟】

- ・福島第一原発事故の責任を問う元東電幹部に対する刑事裁判は、地裁、高裁とも原子力行政に付度した判決で全員無罪になり、現在、最高裁にかかっている。その第二小法廷の草野耕一裁判官は、東電と結びつきが深い「西村あさひ法律事務所」の元代表。同事務所の共同経営者の新川麻弁護士は、東電の社外取締役にも就任している。

【原発賠償訴訟】

- ・「西村あさひ法律事務所」顧問の千葉勝美弁護士(元最高裁判事)は、東電の依頼を受け東電と国の賠償責任を否定する意見書を最高裁に提出しているが、その意見書の宛先であった菅野博之裁判長は、最高裁行政局での後輩にあたる。菅野裁判長は、この判決直後7月に退任。そして東電との結びつきが深い「長島・大野・常松法律事務所」の顧問に就任した。2024年春には、旭日大綬章という高位の勲章で功労を表彰された。

【 4 】 原発関連裁判 [まとめ]

[1] 関電をめぐる裁判

- (1) **大阪地裁**…原発マネー不正還流をめぐる3件の損害賠償請求の民事裁判。
- ・会社訴訟…関電極悪6被告に対して、会社と脱原発株主がともに原告。2023/6/7、第3回口頭弁論。
 - ・株主訴訟(金品還流)…脱原発株主が関電幹部17被告に損害賠償を請求。7/8、第5回口頭弁論。
 - ・株主訴訟(土砂処分等)…土砂処分、土地賃借、倉庫賃借の高値発注につき関電幹部5被告に損害賠償を請求。2023/12/8、第1回口頭弁論。
- (2) **大阪地裁**…関電カルテル株主代表訴訟。
- ・カルテルで関電が被った損害を現旧取締役ら12名に請求。6/7、第1回口頭弁論。
- (3) **大阪高裁**
- ・大飯原発3・4号機運転差止(行政訴訟)2020/12/4大阪地裁で勝訴→高裁で審理が続く。
- (4) **大津地裁**
- ・美浜、大飯、高浜原発、運転差止訴訟(井戸謙一弁護士団長、2013/12/24提訴)。
 - ・12/7(木)赤松純平証人の主尋問。3/21(木)同反対尋問で証人調べが終了。
 - ・6/20(木)第41回。9/19(木)第42回で結審か。
- (5) **名古屋地裁**…老朽原発40年廃炉訴訟
- ・4/26(金)第31回。午前：原告、被告両証人に主尋問、各45分。午後：両証人に反対尋問、各60分。原告＝井野博満証人。被告＝鈴木雅秀証人。
 - ・5/10(金)第32回。午前：原告、被告両証人に

主尋問、各45分。午後：両証人に反対尋問、各60分。原告＝高島武雄証人。被告＝中村秀夫証人。
・第33回、7/19(金)で結審。

- (6) **名古屋高裁金沢支部**…老朽原発の美浜3号機の運転差止を求める仮処分が、福井地裁で2024年3月に却下されたため、申立人が即時抗告。

[2] 原発賠償訴訟

(1) 原発賠償ひょうご訴訟

・神戸地裁、3/21判決。国の責任を認めず→大阪高裁へ控訴。

- (2) **原発賠償関西訴訟**…大阪地裁、原告に対する本人尋問期日が続く。

・第48回…7/11(木)10:00～

・第49回…9/5(木)10:00～

・第50回…10/17(木)10:00～

・第51回…11/28(木)10:00～

※上記の中で専門家証人尋問(本行忠志教授)も。

[3] 北陸電力・志賀原発、運転差止裁判

(1) 金沢地裁…志賀原発を廃炉に！訴訟

・原告団長は珠洲市在住の北野進さん

・5/13(月)。第42回口頭弁論

- (2) **富山地裁**…志賀原発株主差止訴訟。「志賀原発を廃炉に！訴訟」原告団の取組みの一環

・6/5(水)。第18回口頭弁論

・9/30(月)。第19回口頭弁論

(2024/5/14 現在)

京都脱原発 原告団 弁護士

〒604-0857 京都市中京区蒔絵屋町280 ヤサカ烏丸御所南ビル4F

京都第一法律事務所 気付

Tel : 075-211-4411 Fax : 075-255-2507

Mail : kyotodatsugenpatsubengodan@gmail.com

(きよとだつげんぱつべんごだん) (「つ」は「tsu」、「ん」は「n」)

◆[京都脱原発原告団](https://nonukes-kyoto.net/) (→ <https://nonukes-kyoto.net/> 下線語句で検索可)

◆市民運動の紹介 (→ https://nonukes-kyoto.net/?page_id=3255)

◆関西電力 闇歴史 (→ https://nonukes-kyoto.net/?page_id=3307)

『原発を考える～やさしいトピック22』

福島第一原発事故から13年がたち、政府や財界はすっかり原発推進に舵を切っています。裁判所もそれを後押ししているかのようです。悲惨な事故の記憶が風化してきて、貴重な教訓がないがしろにされています。

放射能はそんなに危険ではない、福島第一原発事故で健康被害はなかった、電気が足りないから原発が必要、原発は二酸化炭素を出さないから環境に良い、

などという噂も聞こえてきますが、本当でしょうか？

こうした状況に対し「原発とは何かを考える」ためのパンフをつくりました。さて、原発をめぐる噂は実際どうなのか、確かめてみましょう。「**原発の今 入門書**」です。まわりの方にも紹介ください。

コンパクトサイズのA5判（この紙の半分）
カラー版、全48ページ！
22のトピックをやさしく解説！
見開き完結で、
左ページは解説、右ページは図解など！

2011年3月11日、何がおこったか？
人々の生活はどうなったか？

今日のはあのとときの3月10日かもしれない。
明日、巨大地震と大津波に襲われ
原発が過酷事故をおこすなんて
夢にも思わず
何気なく暮らしている日常が
明日も続くと信じて疑わず
平穩に暮らしていた。
3月10日までは！

- ◆このパンフのPDF版：下記サイト（下線で検索可）から無料でダウンロードできます。
【[京都脱原発原告団](#)＞市民運動の紹介＜
老朽原発うごかすな！実行委員会より＞】
- ◆紙版（冊子とじ）：1冊200円前後の任意カンパをお願いします。送料実費…1冊なら定形外140円、2～6冊ならスマートレター180円で発送できます。部数が多い場合は、ご連絡ください。
- ◆連絡先：老朽原発うごかすな！実行委員会
meisei@pp.iij4u.or.jp FAX:075-571-8871
（編集担当：吉田めいせい）

2024年3月10日発行

【もくじ】

(1) 2011年3月11日、何がおこったか？	04
(2) 福島第一原発はなぜ過酷事故をおこしたのか？	06
(3) 福島第一原発事故で東日本壊滅をまぬがれた訳は？	08
(4) 福島第一原発事故の後始末はどこまで進展しているか？	10
(5) 2023年から海に放出されているアルプス処理水はなぜ汚染水？	12
(6) 福島第一原発事故による健康被害はないのか？	14
(7) 国際組織のIAEA、ICRP、UNSCEARの本当の姿は？	16
(8) 福島第一原発事故で避難した16万人余は今？	18
(9) 除染廃棄物はどのように処理されているのか？	20
(10) 原発とは、そもそも何が問題か？	22
(11) 40年超え老朽原発は、どこが問題か？	24
(12) 使用済み核燃料の再処理（核燃料サイクル）に未来はある？	26
(13) 中間貯蔵施設と乾式貯蔵の本当の役割は？	28
(14) 核のゴミ、最終処分場はどうする？	30
(15) 原発で温暖化（気候危機）を解決できるか？	32
(16) 危険な原発を裁判で止めることはできないのか？	34
(17) 原発がないと電気が不足する？	36
(18) 原発の電気を使わない暮らしをするには？	38
(19) 原発が再エネ拡大を妨害？	40
(20) 電気料金の内訳は、どうなっているか？	42
(21) 有り余る電気を湯水のように使う社会で良いのか？	44
(22) 原発を動かしてはならない10の理由とは？	46

原発を考える やさしいトピック22

2011年3月11日、何がおこったか？
人々の生活はどうなったか？

2011年3月11日14:46、東京電力 福島第一原子力発電所は
巨大地震に襲われ、15:27頃から大津波が襲来した。



▲福島第一原発1号機の水素爆発（出典：2011年3月12日福島中央テレビ）
▼福島第一原発3号機の水素爆発（出典：2011年3月14日福島中央テレビ）



切り取り

『原発を考える～やさしいトピック22』 冊子とじ [] 冊

注
文
票

氏名
郵送の場合は住所
同上、Mail or Tel

Mail
FAX
注文可

原発を考える 学習討論会



2024.7.7 (日)

■ 時刻：14:00～16:30

■ 場所：ひと・まち交流館京都

『原発を考える ～やさしいトピック22』の 解説と補足

そして討論

- ▶ 解説と補足
…吉田めいせい
- ▶ 討論。脱原発運動の現状と今後について…木原壮林
- ▶ 討論。「若狭でのチラシ配布、過去～現在」、「脱原発運動のこれから」など…会場から

原発を考える やさしいトピック22

2011年3月11日、何がおこったか？
人々の生活はどうなったか？

2011年3月11日14:46、東京電力 福島第一原子力発電所は
巨大地震に襲われ、15:27頃から大津波が襲来した。



▲福島第一原発1号機の水素爆発（出典：2011年3月12日福島中央テレビ）
▼福島第一原発3号機の水素爆発（出典：2011年3月14日福島中央テレビ）



**参加費
パンフ代
200円**

▼既にパンフ『原発を考える～やさしいトピック22』をお持ちの方は無料ですが、カンパをお願いします。
▼また、周囲にこのパンフを普及しましょう。

【主催】老朽原発うごかすな！実行委員会

【連絡先】吉田めいせい (meisei@pp.iij4u.pr.jp)